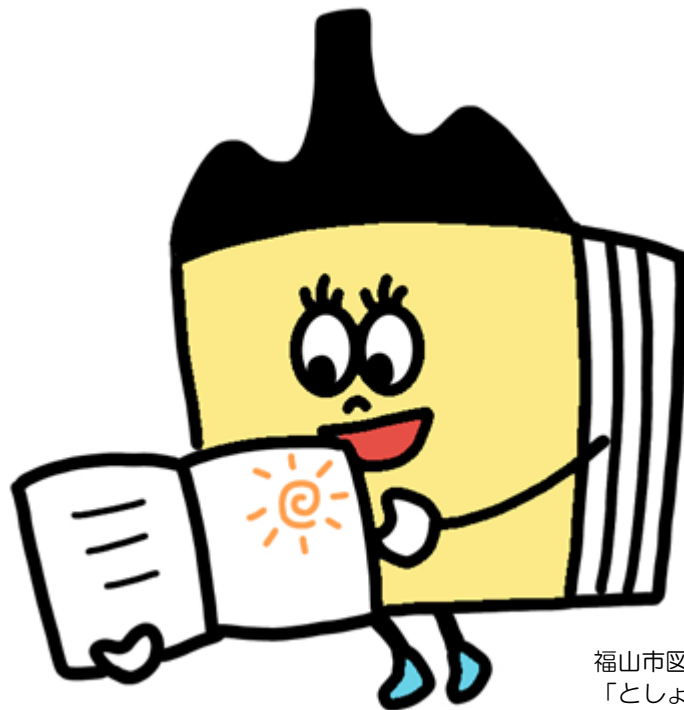


福山市子ども読書活動推進計画 (第三次)



福山市図書館キャラクター
「としよ子」

子どものそばにいつも 本を

福山市教育委員会

目 次

第1章 第三次計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の進捗管理と評価	2
5 第二次計画までの取組	2
6 施策体系	3

第2章 計画推進のための取組

1 家庭における子どもの読書活動の推進	4
2 地域における子どもの読書活動の推進	6
(1) 図書館における取組	6
(2) 公民館, 交流館, コミュニティセンター・館における取組	11
3 学校等における子どもの読書活動の推進	13
(1) 就学前教育・保育施設・放課後児童クラブにおける取組	13
保育所・幼稚園・認定こども園	13
放課後児童クラブ	14
(2) 学校における取組	14

第1章 第三次計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

子どもにとっての読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く“生きる力”を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。そのためには、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行えるよう環境を整えることが重要です。

近年、児童虐待や子どもの貧困等、子どもを取り巻く環境は深刻さを増しています。2019年度（令和元年度）末からは、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動の制限により、子どもたちの日常生活は大きく変化しました。

こうした状況の中、読書活動が果たす役割はより一層重要となっています。第三次計画では、家庭、地域、学校等、子どもたちが生活するあらゆる場で本に触れる環境を整備し、一人ひとりの発達に応じた読書活動が行われるよう取り組みます。

本との出会いによって、子どもたちの人生がより豊かなものとなるよう、読書活動を推進します。

【目標】

「子どものそばに いつも 本を」

【基本方針】

- ・子どもの読書環境の整備を図ります。
- ・子どもの自主的な読書活動を支援します。
- ・子どもの読書活動の意義の普及に努めます。

2 計画の位置付け

この計画は、2001年（平成13年）に制定された、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、市町村が作成する子ども読書活動推進計画であり、計画の策定に当たっては、国の「（第四次）子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」を踏まえています。

また、本市の「福山みらい創造ビジョン」「教育振興基本計画」「福山市ネウボラ事業計画」等各種計画と連携します。

この計画の対象は、0歳から18歳までの子どもとその保護者とします。

3 計画の期間

2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間

4 計画の推進と進捗管理

計画は、施策体系に基づき年度ごとに実施します。

指標を定めた取組は毎年度実施状況を取りまとめ、施策の効果を客観的・定量的に分析し、数値で測れない取組については実施状況から成果や課題を把握して、その後の取組につなげます。

5 第二次計画までの取組

2010年（平成22年）8月に「福山市子ども読書活動推進計画（第一次）」を策定し、家庭、地域、学校で取り組んできた読書活動を総合的、体系的にとりまとめ、施策の方向性を示したうえで、子どもが自主的に読書活動を行えるよう環境を整備しました。

2016年（平成28年）に策定した第二次計画では、第一次計画を充実・発展させ、より具体的な取組とするため、数値で評価できる取組については目標値を定め、進捗の管理や評価を行い、取組の改善を図りながら読書活動を推進しました。

6 施策体系 (◎：主管課 ○：連携課 ■：重点的な取組)

区分	項目番号	主な取組	関係機関の連携協力の推進								
			ネウボラ推進課／子ども家庭	ネウボラ推進課／子育て応援	図書館	生涯学習課・人権	女性活躍推進課・青少年	保育指導課／保育所	放課後児童クラブ／保育指導課	学びづくり課	福山中・高等学校
1 家庭	①	母子健康手帳交付時の啓発	◎		○						
	②	子育て応援プレゼント事業の実施	◎		○						
	③	子育て講座「絵本の読み聞かせ」の実施		◎	○						
	④	えほんの国「毎日の読み聞かせ」の実施		◎	○						
2 地域	①	妊娠期からの支援	○	○	◎						
	②	児童図書貸出しと貸出券登録の推進			◎						
	③	中高生に向けた取組			◎	○					○
	④	心のケアの支援			◎		○				
	⑤	デジタル資料の活用			◎					○	○
	⑥	多様なサービスの充実			◎						
	⑦	団体への資料支援			◎	○	○	○	○	○	○
	⑧	ボランティアの育成			◎	○	○			○	
	⑨	講師派遣			◎	○	○	○		○	○
	⑩	ブックリストの活用			◎						
	⑪	子ども向け広報紙の発行、配布			◎					○	
	⑫	図書館見学の受入れ			◎			○		○	
	⑬	民間との連携による取組			◎						
公民館等	①	社会教育活動事業の実施 (公民館、交流館における主催講座の実施)			○	◎					
	②	子育て交流事業の実施 (コミュニティセンター・館における主催講座の実施)			○	◎					
	③	放課後子ども教室における読書活動の推進				◎					
	④	図書に関するサークル活動 (公民館、交流館、コミュニティセンター・館)			○	◎					
	⑤	子育て支援事業の実施					◎				
3 学 校	就学前施設・ 放課後クラブ	①	新たな絵本の部屋の整備						◎		
		②	絵本の読み聞かせ			○			◎		
		③	団体貸出・セット貸出の利用			○				◎	
学校		①	計画的・組織的な学校図書館整備・運営							◎	◎
		②	本に親しむ取組							◎	◎
		③	保護者・地域への啓発							◎	◎

第2章 計画推進のための取組

この計画では、3つの基本方針に基づき、家庭、地域、学校がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

「家庭」は、子どもが最初に本と出会う場であり、読書に対する興味関心を培うためにも重要な役割を担っています。妊娠期・乳児期・幼児期を通して親子で身近に本に親しむことは、親子の信頼感や精神的な安定を養い、子どもの基本的な生活習慣や、自主的な読書習慣を育むことにつながります。家庭での読書活動の推進において重要な働きを持つ保護者に、さまざまな機会をとらえ、読書支援を行います。家庭の中に読書を楽しむ雰囲気を作る大切さや、読み聞かせの効果を啓発するとともに、生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、妊娠期から保護者への働きかけを行います。

絵本は胎教にも良く、お腹の中の赤ちゃんは、お母さんの声を聞くことで安心したり、外の世界を感じたりしています。また、赤ちゃんの誕生を待つ妊娠中のお母さん自身も、絵本を読むことで穏やかな気持ちで過ごすことができるため、妊娠期からの絵本を介した親子のふれあいはとても大切です。

(取組内容)

① 母子健康手帳交付時の啓発

妊娠届出時には、母子健康手帳を交付し、妊娠・出産への支援を行うとともに、図書館が作成した「おすすめ絵本リスト」を配布します。

② 子育て応援プレゼント事業の実施

産前面談として、ネウボラ相談窓口「あのね」に来所された妊婦に、赤ちゃん向けの絵本をプレゼントし、出産や育児への不安の軽減を図るとともに、絵本に親しむきっかけを作ります。

(数値目標)

項 目	現 状 値	目 標 値 2026年度
子育て応援プレゼント事業	527人 ※2021年4月～9月実績値	妊娠届出数の80%



ネウボラ相談窓口「あのね」での啓発



子育て応援プレゼント事業

③ 子育て講座「絵本の読み聞かせ」の実施

「ふくやま子育て応援センター キッズコム」の子育て支援事業として図書館司書による講座を開催し，妊婦や乳幼児の保護者へ絵本に関する講話や紹介を行います。妊娠期から絵本に親しむことの大切さや，保護者と子どもが心を通わせながら読み聞かせをすることの意義を伝えます。

④ えほんの国「毎日の読み聞かせ」の実施

「えほんの国」では子育て応援センタースタッフが，毎日，読み聞かせを開催します。親子参加型のおはなし会として，季節や年齢に合った絵本の読み聞かせやリズムあそび，ふれあいあそび等を通して，親子のふれあいによる情緒の安定を図ります。また，創造性やコミュニケーション能力を育むと共に，親子で絵本に親しむ楽しさを伝えます。

(数値目標)

項 目	現 状 値	目 標 値 2026年度
えほんの国 年間利用者数	9,065人 ※2021年5月オープンから 10月までの実績値	35,000人



2021年(令和3年)5月1日に福山駅前商業施設内にリニューアルオープンしました。約4,000点の絵本が並び、絵本の読み聞かせ、人形劇等親子で楽しめるイベントを実施し、ワークショップでは季節のおもちゃ作り等を行います。



図書館司書による講座



毎日の読み聞かせ

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館における取組

図書館は、子どもにとって読みたい本を自由に選び、子どもたち自身が読書の楽しみを発見できる場所です。また、保護者にとっては、子どもに読ませたい本を選び、読書について図書館司書に相談することで、本を通じた親子のふれあいの大切さを知ることができる場所でもあります。

本市では、市内7か所の図書館すべてに児童サービス担当の司書を配置し、子ども一人ひとりに応じたきめ細かいサービスを行います。子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を育み、読書の習慣を身につけるための環境を整え資料の充実を図ります。

(取組内容)

① 妊娠期からの支援

妊娠期に絵本の読み聞かせの大切さを知ることとはとても重要です。そのため、関係課と連携し、妊婦やその家族に絵本を紹介する企画や、出産準備に向けたプレママ・プレパパ講座の参加者への啓発チラシの配布等を行います。

また、出産後はあかちゃんといっしょのおはなし会や講座等、身近な場所で継続した支援を行います。



親子で楽しむ「あかちゃんといっしょのおはなし会」



小冊子「あかちゃん・えほん・だいすき」

② 児童図書貸出しと貸出券登録の推進

乳幼児期から成長に応じて本に親しんでもらえるよう、それぞれの図書館にあかちゃん絵本コーナーや児童コーナー、ヤングコーナーを設けています。図書館から離れている地域には、児童図書を積載した移動図書館車「のぞみ号」が巡回し、貸出しを行います。

また、関係課と連携し、ネウボラ相談窓口「あのね」の利用者に、絵本の大切さや図書館の児童サービスを紹介し、合わせて貸出券の申請書を配布して0歳からの貸出券登録を勧めます。



登録して本を借りよう



移動図書館車での貸出し

(数値目標)

[福山市図書館における子ども(0歳～15歳)一人当たり貸出冊数 (団体への貸出冊数を含む)]

項目	現状値	目標値 2026年度
児童図書の年間貸出冊数	12.5冊 ※2020年度実績値	17冊

③ 中学生や高校生に向けた取組

読書活動が減少傾向にある中学生や高校生に対して、図書館での活動や体験が本や読書への興味につながるよう、図書館ツアーの企画や、職場体験等の受け入れを行います。

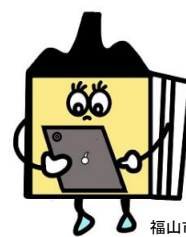
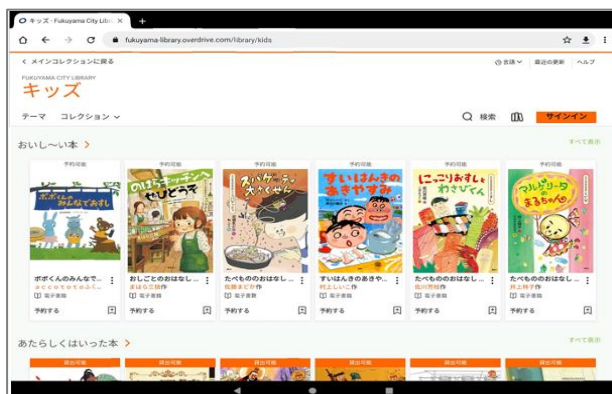
④ 心のケアの支援

義務教育終了後に社会との関わりが難しくなっている子どもたちに、読書や図書館が社会参加のきっかけとなるよう関係団体と連携し、図書館の情報を届けます。

⑤ 電子図書・デジタル資料の活用

2020年度(令和2年度)から、いつでもどこでも読むことができる電子図書サービスを始めました。子どもたちは、学習端末やスマートフォンを利用し、電子図書を読むことができます。図書館では、子どもたちのニーズに合った選書を行い、利用促進に取り組みます。

また、郷土の調べ学習に役立つ資料をデータ化し公開するデジタルアーカイブ化を進めます。



福山市図書館キャラクター
「としよ子」

⑥ 多様なサービスの充実

電子図書をはじめ外国語資料や大型絵本、点字、LLブック(※1)等幅広い資料を収集し、支援を必要とする子どもたちとその保護者に提供します。

また、中央図書館に手話通訳者を配置し、耳の不自由な方の利用支援のほか、手話のおはなし会や「図書館だより」で手話の啓発を行います。

※1 知的障がいや発達障がい、失語症、聴覚障がい等読むことが難しい人に向けて作られた、写真や絵・絵文字・短い言葉で構成された本



点字コーナー



いろいろな言語の絵本

⑦ 団体への資料支援

子どもたちが利用する施設や団体グループ等に対して、通常の貸出しよりも多くの本や資料を長期間貸し出します。また、学校等に対しては、図書館司書がテーマごとに選書した図書セットを貸出し、調べ学習を支援します。

図書館の豊富な蔵書を活用し、子どもが活動する施設や団体に本を届けます。



【セット貸出の一例】

- ・昔のくらし
- ・のりもの
- ・昆虫飼育
- ・平和学習
- ・バリアフリー
- ・リサイクル
- ・進路

(数値目標)

〔施設や団体等に対する貸出し〕

項目	現状値	目標値 2026年度
施設・団体等への 資料支援	140団体 ※2020年度実績値	年間登録団体数 250団体

⑧ ボランティアの育成

学校や地域等で読み聞かせをする人を対象に、絵本の読み聞かせの方法や本の選び方等について講座を行い、子どもと本をつなぐボランティアの人材育成に取り組みます。

⑨ 講師派遣

図書館司書が学校や公民館等に出向き、絵本の読み聞かせやブックトークを通じて、子どもと本をつなぎます。

⑩ ブックリストの活用

図書館司書が発達段階やテーマ別に本を選び、表紙の絵と紹介文を付けて冊子にまとめたブックリストを講座やおはなし会等で紹介します。



ブックリスト

- ・読み聞かせ版 「おはなし きかせて」
- ・小中学生版 「ようこそ本の森へ」
- ・中高校生版 「本の世界へ旅をする」

⑪ 子ども向け広報紙の発行、配布

子どもたちがより多くの本と出会えるよう、季節に合わせたテーマ展示やおはなし会等を紹介する「図書館だより」を市内7図書館で発行します。

⑫ 図書館見学の受入れ

公共施設の利用を学び、図書館を身近に感じ本を楽しむ機会となるよう、小学校や保育施設等の児童の図書館見学を受け入れます。

⑬ 民間との連携による取組

中央図書館に隣接する中央公園のPark-PFI（パーク ピーエフアイ）事業等の場を活用して、民間や各種団体と連携し、子どもたちに本の魅力を伝えます。



青空図書館



青空の下でおはなし会

(2) 公民館、交流館、コミュニティセンター・館における取組

子どもは読書の喜びを分かち合う友だちや、本の楽しさを教えてくれる身近なおとなに会うことができ、読書への関心がより一層深まります。

公民館等の図書室や地域文庫では、地域のニーズを踏まえた読書活動を推進します。また、図書館からの資料支援や講師派遣等を利用して、地域での読書活動を担う人材の育成に努め、地域の読み聞かせグループ等により、おはなし会を開催します。

(取組内容)

① 社会教育活動事業の実施

公民館、交流館では、親子や家族の関係をより豊かなものにするきっかけづくりを目的とした、参加型学習会「『親の力』をまなびあう学習プログラム」や、地域の読書ボランティアによる「絵本の読み聞かせ」を実施します。

(数値目標)

項目	現状値	目標値 2026年度
主催講座の実施箇所	11館 ※2020年度実績値	20館

② 子育て交流事業の実施

コミュニティセンター・館では、親子を対象にボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本作り等を実施し、本の楽しさを分かち合いながら、親子（親同士）や地域ボランティア等との交流を図ります。

(数値目標)

項目	現状値	目標値 2026年度
主催講座の実施箇所	6館 ※2020年度実績値	10館

③ 放課後子ども教室における読書活動の推進

放課後に子どもたちが安心して過ごせるよう、地域の中でスポーツ・文化活動、交流活動、学習の場を提供しています。図書室での読書や読み聞かせ、本に親しむ活動を各学区の実態に合わせて行うことで、子どもたちの読書への関心を深めます。

(数値目標)

項目	現状値	目標値 2026年度
読書活動の実施箇所	15教室 ※2020年度実績値	30教室

④ 図書に関するサークル活動

公民館、交流館、コミュニティセンター・館での図書に関するサークル活動は、保護者や子どもが地域の中で本に接し、お互いの交流を通して地域に密着した読書活動を体験することができます。読み聞かせ活動や本の貸出しを通して、子育て世代を中心に地域住民が交流できるよう支援し、活動を広げていきます。

⑤ 子育て支援事業の実施

福山市自然研修センター「ふくやまふれ愛ランド」は、豊かな自然と様々な体験活動を通して豊かな感性と想像力を育む施設です。ふれ愛ひろば（ふれ愛遊び、お楽しみDay）等に絵本の読み聞かせや紙芝居などを取り入れ、本とふれあう機会を提供します。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 就学前教育・保育施設・放課後児童クラブにおける取組

【保育所・幼稚園・認定こども園】

就学前の施設では、「福山市教育・保育カリキュラム」に沿って読書環境を整え、読み聞かせ等の時間を確保し、読書活動に取り組んでいます。就学前は、生命の大切さや人を大切にする等、より豊かな人間性や生きる力を育む第一歩となる重要な時期です。施設には、絵本コーナーや本棚を保育室や身近な場所に設置しています。発達段階や季節に応じた絵本や自然物・写真等を合わせて展示することで、子どもたちは身の回りの出来事や発見した自然物と絵本の世界を結びつけることができます。この活動は、子どもたちの多様な興味や好奇心を刺激し、様々な知識を増やし、想像力や考える力を育てます。

また、家庭での読み聞かせや読書を充実させるため、絵本に触れる大切さを掲示物やお便り等で各家庭へ啓発し、定期的な絵本の貸出しを行います。更に図書館や地域ボランティア等と連携し、質の高い読書活動を推進します。

(取組内容)

① 新たな絵本の部屋の整備

子どもと保護者が、多様な本と出会い親しむことができる絵本の部屋やコーナーを整備し、本の選び方や本棚への並べ方等を見直し、読書環境を整えます。

(数値目標)

項目	現状値	目標値 2026年度
新たな絵本の部屋の整備	—	20園(所)

② 絵本の読み聞かせ

子どもたちが本に親しむきっかけとなるよう読書環境を整え、発達段階や興味、季節に合った絵本を読み聞かせることで言葉の獲得を促し、感性や情緒、さらに想像力、表現力等を育みます。

【放課後児童クラブ】

放課後児童クラブは、おもに小学校内に開設しており、1年生から6年生までの児童に適切な遊びと生活の場を提供しています。児童が読書の楽しさに出会い、自主的な読書活動ができるよう、図書館の団体への資料支援を利用し、子どもが本に触れる機会を提供し、読書環境の充実に努めます。

(取組内容)

③ 団体貸出・セット貸出の利用

図書館の団体貸出やセット貸出を利用し、児童の読書環境を整えます。

(数値目標)

項目	現状値	目標値 2026年度
団体貸出・セット貸出 の利用数	45クラブ ※2020年度実績値	69クラブ

(2) 学校における取組

学齢期は、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく時期です。学校では、児童生徒の発達段階や実態に応じ、様々な本に触れる機会の確保や読書への関心を高める取組を進めることが重要です。また、新学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力を育成するため、読書活動を充実させることが求められています。そのために、各学校の特色を生かしながら、児童生徒にとって使いやすく居心地のよい学校図書館づくりを計画的・組織的に進めていきます。

児童生徒が自ら本を手に取り、読書を楽しむことができるよう、本に親しみ表現する取組を推進するとともに、家庭読書の意義等を保護者や地域に啓発していきます。

(取組内容)

① 計画的・組織的な学校図書館整備・運営

学校図書館は、読書活動における利活用に加え、児童生徒の言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が重要です。

司書教諭や学校司書を中心に、児童生徒の興味・関心に応える資料の整備・更

新，学校図書館の常時開館，日々の授業での活用等，児童生徒が，自発的・主体的に学校図書館を利用し，知的好奇心を醸成する環境整備・運営を進めます。

(数値目標)

項目	現状値	目標値 2026年度
学校図書館の利用率	—	週1回以上利用している 児童生徒60%



学校図書館の様子

② 様々な本に親しみ，表現する取組の充実

児童生徒の発達段階や実態に応じ，読み聞かせ，推薦図書を紹介，児童生徒同士が本を紹介する活動等，読書経験を共有し，様々な本と出会うことができる取組を進めます。

また，読書感想文コンクールへの応募や本を紹介するポップづくり，ブックトーク等，本を読み，分かったことや考えたことを話す・書くといった，アウトプットの活動を充実させ，読解力や表現力等を育みます。

高等学校においては，ビブリオバトルやレポート・冊子等にまとめたプレゼンテーション等，本や資料を活用し，自らの考えを深め表現する活動を計画的に行います。

(数値目標)

項目	現状値	目標値 2026年度
様々な本に親しみ 表現する取組	—	実施している学校 100%



ビブリアバトルの準備の様子



福山中・高等学校図書館

③ 保護者・地域への啓発

学校における読書活動の考え方や取組，家庭読書の意義等を，学校のホームページや「学校だより」「図書館だより」等を通じて，保護者や地域に啓発していきます。

(数値目標)

項目	現状値	目標値 2026年度
保護者・地域への啓発	—	実施している学校 100%



福山市子ども読書活動推進計画（第三次）

2022年（令和4年）3月策定

福山市教育委員会管理部中央図書館

〒720-0812 福山市霞町一丁目10番1号

電話：084-932-7222